

第1章 初期対応 ～震災から1ヵ月～

第2節 地域公共交通

第2節 地域公共交通



津波により社屋が損壊、車両が大破・水没・流出する等、バス事業者も甚大な被害を受けた。

東北運輸局は、東北新幹線をはじめとした鉄道網が寸断された状況において、避難や支援に向かう人々の交通手段を一日も早く確保するため、緊急対応を行った。

内陸に打ち上げられた大型船の前を走る、東京都から譲渡されたバス（気仙沼市）

年月日	東北運輸局の対応等（バス関連）
平成23年3月11日	震災直後から、各県乗合バス事業者へ電話にて情報収集を開始するも、連絡が取れたのは5社のみ。
平成23年3月12日	自動車交通局長通達発出（各地方運輸局長あて） 「東北地方太平洋沖地震の発生に対応したバス輸送の確保等について」により、必要なバス輸送の迅速な確保を要請。
平成23年3月13日	管内の乗合バス事業者の運行情報等についてホームページへ掲載。（以後毎日更新）
平成23年3月14日	本省から警察庁へ、高速バス事業者に対する緊急通行車両確認標章の交付を要請。警察庁了承。
平成23年3月15日	管内のバス事業者が緊急通行車両確認標章の交付を受け、 <u>一般道を走行していた仙台～新潟便を高速道路経由に切替え</u> 。以後、順次各路線が高速道路を使用して運行。
平成23年3月16日	自動車交通局長通達発出。 「東北地方太平洋沖地震を踏まえた高速バスの輸送力確保のための緊急対応について」 <u>山形空港～山形市内を結ぶ乗合バスを運行開始し、利便性を確保。</u>
平成23年3月18日	自動車交通局長通達発出。 「東北地方太平洋沖地震を踏まえた、通達「一般貸切旅客自動車運送事業における臨時の営業区域の設定について（平成19年）」の柔軟な運用について」
平成23年3月25日	「仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議」を設置。 仙台空港アクセス鉄道の代替輸送について関係者で検討を開始。
平成23年3月27日	<u>山形空港と仙台駅前を直結する高速バスの運行開始。</u>
平成23年4月13日	<u>仙台空港の運航再開に合わせ、運休中の仙台空港鉄道の代替として、仙台空港～名取駅・仙台駅を結ぶアクセスバスの運行を開始。</u> (平成23年9月30日の運行終了まで、約19万人の乗客を運んだ。)



岩手県立山田高校(避難所)から内陸の避難先へ向かうバス：岩手県北自動車(株)(山田町)
H23.3



被災した車両：大安タクシー(株)(大槌町)
H23.3

年月日	東北運輸局の対応等(タクシー関連)
平成23年3月11日	震災直後から、各県タクシー事業者へ電話等にて情報収集を開始。
平成23年3月14日～	管内各支局あてLPガススタンド等におけるLPガス保有状態に関する調査実施を指示。
平成23年3月15日	東北ハイタク連合会が社団法人LPガス協会常務理事あて「被災地におけるLPガス等燃料供給体制の確保」について、要請書を提出。
平成23年3月16日	全国乗用自動車連合会が資源エネルギー庁、本省自動車交通局長あて「被災地におけるLPガス等燃料供給体制の確保」について陳情書を提出。
平成23年3月18日	自動車交通局長事務連絡により、ガソリン不足の状態が解消されるまでの間、自社のタクシー車両を使った社員の送り迎えを特例的に容認。
平成23年3月18日 ～22日	盛岡市、仙台市、福島市の県協会支部や事業者が緊急の輸送体制を早期に確立。ある程度の燃料が調達されたため、タクシーでの遠距離利用の方々に相談窓口を開設。
平成23年3月22日 ～4月4日	岩手県、宮城県、山形県の4事業者が、医療・人道援助国際NGO「国境なき医師団」のメンバーを空港(山形空港・花巻空港)と被災地拠点(宮城県栗原市築館のホテル)間を無償で送迎。(全タク連が運賃を負担)
平成23年3月30日	石巻市において現地調査を実施し、緊急的な営業区域拡大の必要性を検討。
平成23年4月13日	仙台空港鉄道が未復旧での仙台空港の運航再開に合わせ、仙台空港に常駐する車両数を増強し、臨時便やダイヤ変更に対応。 (震災前：3社17両 → 6社40両)

■代替交通の確保

首都圏～仙台へのアクセス確保

東北新幹線が運休となり、首都圏と被災地との主要交通手段が断絶した。

このため、警察庁の了解を取り付け、平成23年3月14日から高速バスを緊急車両に指定し、仙台～新潟間的高速バスの運行を速やかに再開させた。
(左図)

また、予約制乗合タクシーのみであった山形空港から山形市内間について、山形空港発着便のダイヤにあわせたバスを3月16日から運行させたことにより、山形～仙台間的高速バスとあわせ、東京から仙台までのアクセスを強化した。
(右図)



空港アクセス確保

平成23年3月下旬、仙台空港で民間機の運航が再開されるとの情報が入ったため、空港鉄道の再開を待つことなく、空港と仙台市中心部を結ぶアクセスの確保が必要となり、対策を講じるための検討に入った。(P17参照)

検討の結果、空港と仙台駅間を結ぶ直通アクセスバスを運行することが最善の策ということになり、バス協会に対してアクセスバスの運行等を要請した。



バス協会の呼びかけにより18事業者が運行(幹事会社がダイヤ設定)を行うことになり、平成23年4月13日の仙台空港再開に合わせ、計画どおりアクセスバスの運行を開始した。

東北運輸局においても円滑な乗継ぎのためバスのダイヤをホームページで公表し、空港利用者及び空港関係者の利便を図った。

空港再開の当初、臨時ダイヤで運行する航空便の離発着時間に合わせ、バスダイヤを設定。バス利用者数は予測ができないことから、常に続行便対応ができるようにバスを待機させていた。

仙台市営地下鉄代替バスの改善



代替バスを待つ人々で溢れる仙台市営地下鉄泉中央駅バス乗り場（仙台市）
H23.3



（上）待機するバスの列
（右上・下）整理員の指示により整然と並ぶ乗客
（仙台市）H23.3.23



仙台市営地下鉄 泉中央～台原間の運休を受け、平成23年3月14日より無料代替バスを運行させたが、泉中央駅にバス待ちの長蛇の列が発生。

このため、バスの増強（14両→25両）、列の整理員の配置、道路のバス専用レーンを確保した。さらに、4月1日より黒松～台原間のバス路線の開設等の調整を通じて、待ち時間の縮減を図った。（90分→15分）